

【人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野))】

女性専用作業員施設設置経費助成 **計画届** ・ **変更届** 提出書類一覧表

- 提出期間： **【計画届】**
事業を実施しようとする日の**2週間前**まで
- 提出期間： **【変更届】**
事業の**実施前**まで
- 提出先： 千葉労働局 または 管轄のハローワーク
※ 千葉労働局に直接提出する場合は下記の住所までお送りください。
〒260-0013 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル 6F
千葉労働局 職業安定部 職業対策課 分室
TEL:043-221-4393

事業所名： _____ ※ 添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください

No.	確認事項	事業主	HW	労働局
1	中小元方建設事業主である (①「建設の事業」としての雇用保険料率の適用がされている ②建設工事現場に係る元方の中小建設事業主である)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	雇用管理責任者を選任している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	自ら施工管理する建設工事現場に移動が可能な女性専用の作業員施設(便所、更衣室、シャワー室、浴室)を賃借により設置している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	作業員施設の利用について労働者から利用料金を徴収しないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	建設基準法の規定に反していないこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

No.	必要書類	備考	提出枚数(部数)		
			事業主	HW	労働局
1	人材確保等支援助成金(作業員宿舎等設置助成コース(建設分野)(女性専用作業員施設設置経費助成)) 計画(変更)届(建作様式第2号の3)				
2	女性専用作業員施設等及び費用 内訳書(建作様式第2号の3別紙)				
3	当該建設工事現場における建設工事を施工主から受注したことが分かる書類				
4	賃借する作業員施設に関する図面、パンフレット、建設工事現場における配置図、賃貸借契約書(写)				
5	その他管轄労働局長が必要と認める書類				
受付年月日 年 月 日			書類確認者	HW	局

【注意事項】

- 各様式裏面の注意事項もご確認ください。
- 次の事由により当該計画届の内容を変更しようとするときは計画変更届と変更の内容に係る書類等の提出が必要です。
(提出期間:事業の**実施前**まで)
 - ① 賃借期間の延長、所要費用の増額等に伴い、届け出た所要費用見込額の総額を超える場合
- 支給要件の確認のため、現地での確認や聞き取り、必要書類の提出を求めることがあります。
- 添付書類の写しについては、原本から転記及び別途作成したものではなく、実際に使用者が事業場ごとに調整し、記入しているもの、または原本を複写機を用いて複写したものを提出してください。